平成21年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日 時 平成22年3月18日(木) 午前10時~11時50分
- 2 会 場 北名古屋市東図書館 2階 会議室2
- 3 出席者 16人 <委員9人(欠席1人)・市長・副市長・教育長・事務局:次長以下4人>
- 4 傍聴者 3人
- 5 議題等
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 男女共同参画推進事業の状況について
 - (3) その他
- 6 会議概要
 - (1) 男女共同参画推進事業の状況について

<事務局>

資料1について説明

○委員協議 資料1について

<委員>

混合名簿について、保育園では「敬称に苦労することもある」という報告だが、具体的にはどういうことを意味しているのか。「さん」や「くん」の付け方ということなのか。呼ぶときに戸惑うのか、男女の区別がつきにくい名前があるからなのか。

<事務局>

男女で名前の区別がつかない。以前だと男の子に付けなかったような名前をつけるようになった ということ。

<委員>

学校では、保健・体育関係では性差の区別があるので男女別の名簿を使用している。名簿が二種類あるとミスが起きやすい。成績処理時にはミスがあってはいけないので男女別の名簿を使うことが多くなっている。保護者には個人情報の関係で名簿を配布していないので、教師と生徒との関係の問題。意識が変わるのは良いことだと思う。

「敬称に苦労する」というのは、保育園での状況はわからないが、学校では男の子も女の子も「さん」づけで呼んでいる。一年生くらいの男の子だと呼ばれることに慣れていなく、戸惑いがある。 <委員>

私自身がよく、名前を女性と間違えられることがある。顔と名前を覚えてもらうしかない。

<委員>

名前で男女の区別がつかなくなっているが、「さん」とか「くん」とかあえて区別をつける必要はない。

<委員>

DV相談の件数が少ないが、相談窓口があることの周知はできているのか。 4課(児童・高齢福祉・社会福祉・生涯学習)全てで受付しているのか。被害が深刻で避難が必要な場合はどうしているのか。離婚問題になる場合、専門家、弁護士などとの連携どうしているのか。

<事務局>

相談窓口の周知はできている。受付は、全般は生涯学習課が行っているが、相談者の状況に合わせて、子どもがいれば児童課へ、高齢者は高齢福祉課へなど。避難が必要な場合、児童課では面接を行った後、一時預かり所の名古屋市北区のシェルターへ、概ね二週間の入所。その後、ハローワークの紹介、生活保護を受ける場合もある。弁護士との連携は、一時預かり所のところで県の弁護士を紹介している。

<委員>

DV相談窓口の情報提供の充実とあるが、子どもの虐待は早期に、事前に対応できるようにしてほしい。

<委員>

相談の58件のうち、DVの相談件数は、平成20年度の相談9件、平成21年度の相談15件 とあるが、児童課での受付件数か。児童の虐待の相談、配偶者間だけの相談は混在しているのか。 児童の虐待もあったのか。

生涯学習課での相談が少ないが、DV (子どもがいない) 相談はないのか。愛知県では相談窓口を一本化している。良い面も悪い面もある。一本化することが必ずしも良いかどうかはわからないが。

<事務局>

平成20年度および21年度の58件の相談内容は、DVの相談以外に、性格・生活習慣についてなどで2件、学校・保育園などの人間関係の問題、不登校で19件、家族関係が5件、子育ての育児関係が1件、その他が22件。平成20年度の9件については児童の虐待は含まない。子どもがいたので児童課への相談となった。

<委員>

子どもの虐待には隠れて表に出ないものがある。情報が入ったら、迅速に動くことが大事。

<教育長>

要保護児童対策地域協議会では、ケース検討会を随時開催して対処し、児童相談所による強制執行(子どもと親との分離)や、追跡調査、安全確認を行っている。保育園・小学校で情報を把握したら、すぐにネットワークに伝達し、緊急でケース検討会を行い、適切な処置を下している。緊急に処置が必要な事案は年に数件しかない。公表はしていないが、何十件の事案があり、現在のところ生命に関わるケースはない。保育園等から通報を受ける場合が多いが、保育園に通っていない子ども、中学卒業後の子どもなど、公的機関や周囲が気づかず通報されない場合もある。地域の協力が必要になる。

<委員>

要保護児童対策地域協議会の内容は。

<教育長>

保育園、学校、児童課の代表者、警察、児童相談所の関係者などで構成されている。それぞれの 子どもに対する適切な処置とフォローアップを行う。児童相談所が大きな権限を持っている。サポートを強く受けることで機能している。

<委員>

保育園・小学校からの通報だけでなく、地域からの通報もある。洗濯物を干していないなどの細かい情報からも。

<委員>

北名古屋市でDV相談があった。行政には連絡せず、地域の方に相談し、知り合いの弁護士へ連絡。翌日にはシェルターに入った。行政だけに頼らず地域の人で対応していくことも必要。そのために行政は、DV被害にあった時どんな対処が可能なのか、弁護士に相談できることや、シェルターがあることなど情報の提供をしてほしい。

次世代育成支援に対してシェルターの新設を要請している。

○委員協議 資料1について

<委員>

実施計画の見直しは行うのか。平成20年度から平成24年度の5年間の中で、事業の前倒しなどを行うのか、見直しをして必要な事業だけを行っていくべきだ。

<事務局>

見直しについては考えていない。実施計画は前期・後期と5年ずつ分けているので計画の中で対応していく。各課の連携の中で前倒しできるものは検討していきたい。

<委員>

女性委員の登用に関して、学校教育の中で行っていく課題だと感じる。生徒会長に女性がなることも増えてきている。女性もどんどん前に出て行けるような環境を作っていきたい。

<委員>

国際交流について、外国人講師はどのように募集し選定しているのか。北名古屋市在住の外国 人の割合は多いのか。外国人在住者が多いのなら、日本人と外国人との交流を図るだけでなく、外 国人が住みやすいまちづくりをする必要もあるのではないかと思った。

<事務局>

外国人講師の選定についてはこちらでは把握していない。北名古屋市で外国人在住者は750世帯くらい。

<委員>

西春少年サッカークラブでは女の子が2人。小中学校の部活は、サッカー部は男子だけ。女子

だけしかない種目もある。中学生になって学校の部活に男女関係なく入ることは難しいのか。

<委員>

種目自体は女の子がサッカーをやるのは良いことだと思うが、中学校の部活を考えると、体型の 違いもあり、危険度が高いので男女混合は難しい。

<委員>

小さなことだが、子どもたちの考え方が変わっていけばいいと思う。

<委員>

少年野球では女の子が入っているチームも多い。受け入れる側の体制を整えることが必要。

<委員>

市役所管理職の女性比率の向上について。「性差によらない」や、「実力本位の任用制度」という表現は、女性に向けて非常に後ろ向きのサインを与えてしまう。これは男性の目線であり、実力本位というのは仕方ないとしても、「性差によらない」とまで言う必要があるのか。これを聞いた女性はやる気をなくしてしまうのではないか。

定時退庁日について。特に、中学校卒業くらいまでの子どもがいる男女に定時退庁を推奨してはどうか。それ以外の職員は、時には残業することも仕方がない。子育て中の家族への思いやりを示すべき。

<委員>

性同一性障害について。この実施計画には項目がないが、今後、小学生くらいから人権問題として取り上げていってほしい。

<委員>

所属している学科の生徒が、女性から男性へ変更手続きを行った。小学校の頃から自覚があり、 非常に苦痛だったという。実際に変更手続きを行うのは大人になってから、大学生以降でないと難 しいと思うが、心のケアは小中高から行えればよい。

<委員>

人類は男と女だけじゃないということを伝えていければよい。

(307231)の父親が参加しやすい保育園行事について、保育現場で土・日に開催する行事を 増やすことが難しいという報告だが、行事を平日に開催し、有休をとって参加してもらう。これが 許しあえる企業、社会作りが必要である。

<委員>

年次報告書の作成・公表について。プランには検証・評価を行い、結果を公表し、定期的にアンケートを実施するとある。ホームページでの公表だけでなく、冊子の作成・配布をし、配布時にアンケートも同時に実施して市民の意見を聞いてはどうか。(参考:名古屋市は18年度の事業実績と19年度の概要とアンケートを配布)

施策・事業についての評価体制の充実を。「向上した」、「高揚した」のような抽象的な表現ではな く、評価体制を充実させるべき。 公表資料は簡略的に、分かりやすい形で。

<事務局>

資料2について説明

○委員協議 資料2について

<委員>

日本女性会議に審議会委員から参加しているが、発表・報告できる場を作ってほしい。

<事務局>

資料3について説明

○委員協議 資料3について

<委員>

啓発事業について。市民による補助事業と、生涯学習課によるライフアップセミナーの内容が似通っている。予算を一本化し、協働で行ってはどうか。補助事業の応募が少ない現状では、タイアップして、ひとつの大きな事業を行ったほうが良いのではないか。お互いがプラスの方向に持っていければ良いと思う。

<事務局>

平成22年度は継続。平成23年度に協働で行うことを考えている。支援セミナーの参加者に補助事業に応募していただきたい。複数の団体で行うことも検討。

<委員>

平成22年度に京都で行われる日本女性会議へ参加していただきたい。申し出がなければ、事務 局で調整をお願いします。

<事務局>

委員報酬の振込み案内。

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。委員の皆様 ありがとうございました。

<閉会 11時50分>